

政策・土木交通常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

条例化が予定されている案件や県が定める基本的な計画の策定過程において、行政調査や参考人招致を実施するなど積極的に調査を行い、必要に応じて政策提言を行うよう努めること。

2 重点審議事項

- (1) (仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例
- (2) 平成 2 5 年度に策定・変更予定の計画等 (新生美術館基本計画、滋賀交通ビジョン)